

令和 5 年度

第 1 回 水戸市バリアフリー環境整備推進協議会全体会議

日時 令和 5 年 6 月 5 日 (月)

午後 3 時 30 分～

場所 水戸市役所 4 階

政策会議室

会議次第

1 開会

2 議事

報告第 1 号 基本構想に位置付けた事業の進捗状況について (別紙 1)

議案第 1 号 水戸市バリアフリー特定事業計画 (後期) の策定方針について
(別紙 2)

3 閉会

参考 水戸市バリアフリー環境整備推進協議会規約

報告第1号

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について、別紙のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会
会長 山田 稔

1 基本構想の目標指標の達成状況 [2022 (令和4) 年度末現在]

基本構想では、バリアフリー化の進捗等について、基本方針ごとに目標指標を設定して評価を行うこととしており、2022 (令和4) 年度末時点の達成状況は、次のとおりである。

なお、基本方針2及び3の目標指標に係る値は、「水戸市障害者福祉計画」改定のための調査における回答を用いており、現況値は、調査を2023 (令和5) 年度に実施する予定としているため示していない。

(1) 基本方針1 連続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現況	目標値
道路特定事業に位置付ける事業の進捗率 ^{※1}	— [2017(平成29)年度]	84.4% [2022(令和4)年度]	100% [2028(令和10)年度]
ノンステップバスの導入率 ^{※2}	43.5% [2016(平成28)年度]	65.9% [2022(令和4)年度]	70.0%以上 [2028(令和10)年度]

※1 (事業実施済の項目数) / (特定事業に位置付ける事業の項目数)

※2 (ノンステップバス車両数) / (乗合バス総車両数)

(2) 基本方針2 持続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現況	目標値
通勤・通学や外出時に「特に不便に感じることや困ることはない」身体障害者の割合 ^{※3}	28.0% [2013(平成25)年度]	(数値なし) [2022(令和4)年度]	50.0%以上 [2023(令和5)年度]

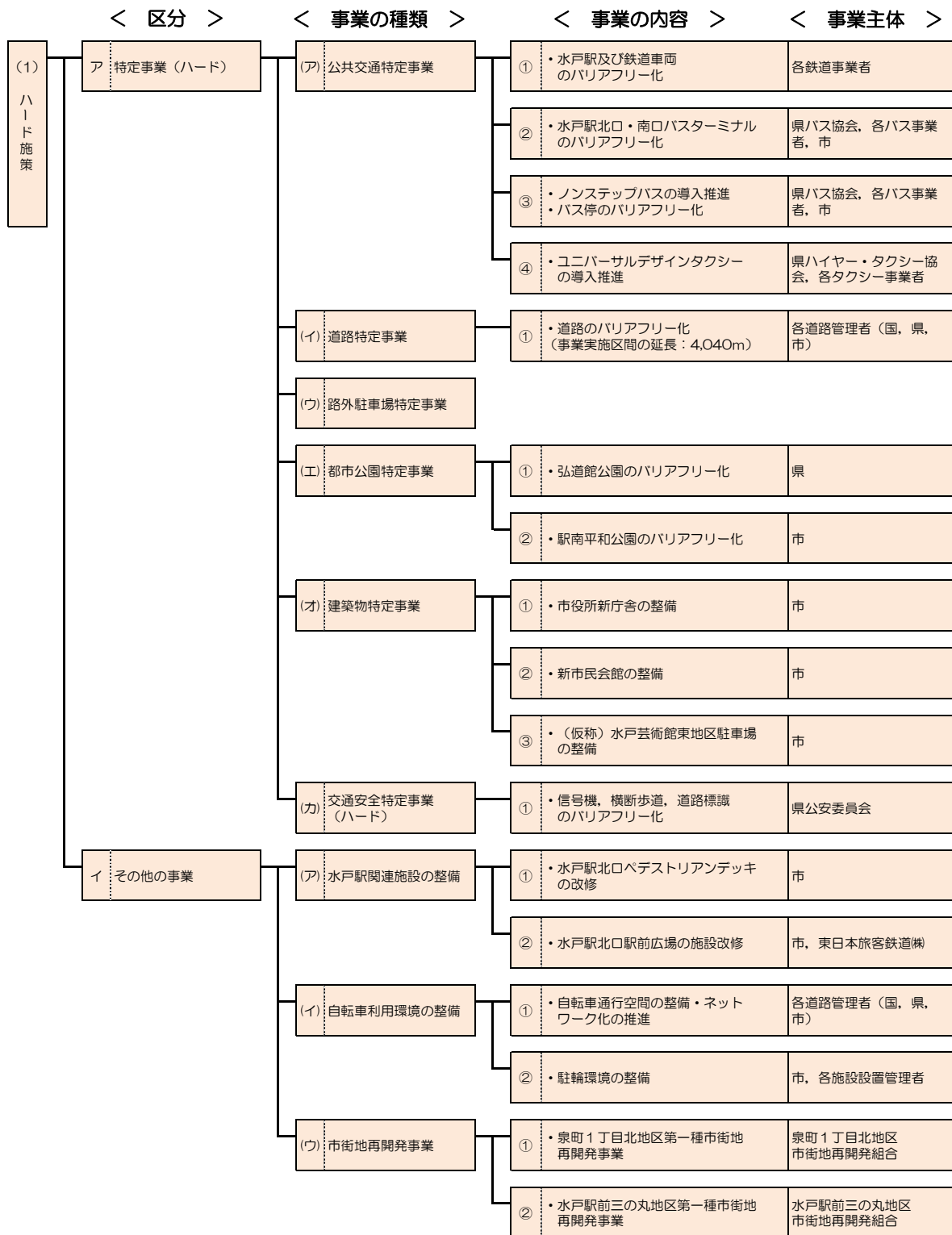
※3 「水戸市障害者福祉計画」改定のための調査(次回は2023(令和5)年度に実施予定)における、「通勤・通学や外出のとき、交通機関や道路、建物など不便に感じたり困ったりすることは何ですか(複数回答可)」という設問について、「特に不便に感じることや困ることはない」と回答した割合

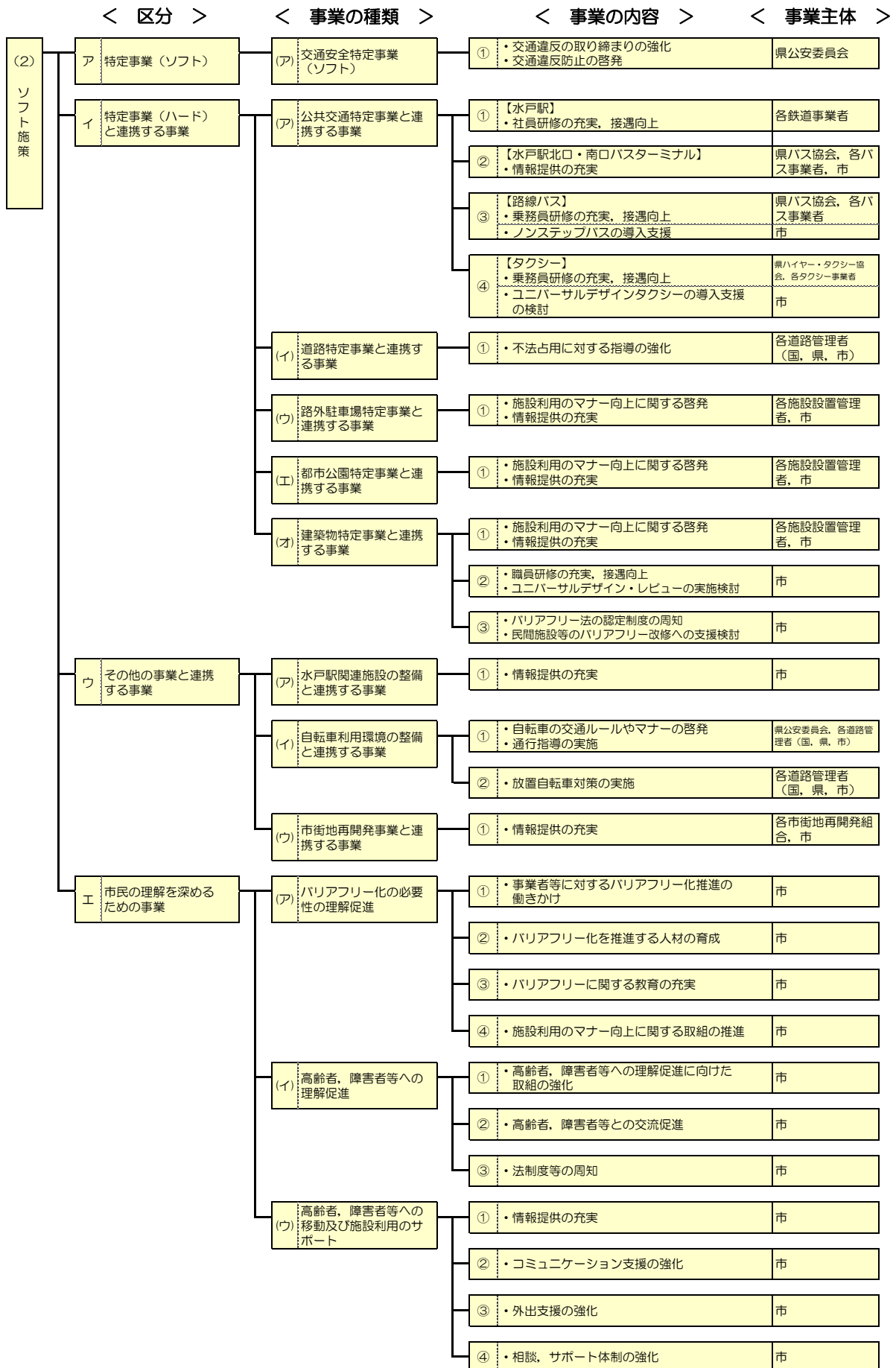
(3) 基本方針3 心のバリアフリーの推進

目標指標	基本構想策定時	現況	目標値
障害者の問題に「関心がある」市民の割合 ^{※4}	70.1% [2013(平成25)年度]	(数値なし) [2022(令和4)年度]	90.0%以上 [2023(令和5)年度]

※4 「水戸市障害者福祉計画」改定のための調査(次回は2023(令和5)年度に実施予定)における、「あなたは、障害のある方の問題について、関心を持っていますか(単回答)」という設問について、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した割合の合計値

【参考】 バリアフリー施策の総括図





2 基本構想に位置付けた事業の進捗状況 [2022 (令和4) 年度末現在]

(1) 公共交通特定事業

対象施設	事業主体	事業内容		実施期間						
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	
水戸駅	東日本旅客鉄道株	老朽化したエスカレーターの取り替え (4台)	計画	工事	工事					
		実績	工事	工事						
		劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画		随時実施					
		実績	補修							
	券売機の改修	計画	2023年度までに実施							
		実績			改修					
	バリアフリー対応車両の導入	計画	随時実施							
		実績								
鹿島臨海鉄道株	バリアフリー対応車両の導入	計画	1両	1両	1両	1両	1両	1両		
		実績	1両	1両	1両	0両	0両			
水戸駅 バス ターミナル	北口	市(都市計画課)	舗装面の改善	計画	随時実施					
			実績	工事						
		バス乗り場付近の照明設備のLED化	計画					工事		
	実績		工事			工事				
	劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施							
		実績	工事							
	県バス協会, 各バス事業者, 市(交通政策課)	各バス事業者共通のインフォメーション施設の整備	計画	2023年度までに実施						
			実績							
	各バス事業者共通のサインシステムの導入(系統番号の整理, 路線のカラーリングなど)	計画	2023年度までに実施							
		実績								
南口	市(道路管理課)	舗装面の改善	計画	随時実施						
		実績				補修	補修			
	視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施							
実績	補修			補修						
県バス協会, 各バス事業者, 市(交通政策課)	各バス事業者共通のサインシステムの導入(系統番号の整理, 路線のカラーリングなど)	計画	2023年度までに実施							
		実績								
路線バス	茨城交通株	ノンステップバスの導入	計画	10台	10台	10台	10台	10台	10台	
			実績	10台	7台	4台	3台	8台		
	関東鉄道株	ノンステップバスの導入	計画	2台	2台	2台	2台	2台	2台	
			実績	1台	2台	0台	0台	0台		
	関東グリーンバス株	ノンステップバスの導入	計画	3台	1台	1台	1台	1台	1台	
			実績	3台	3台	1台	0台	0台		
	ジェイアールバス関東株*	ノンステップバスの導入	計画	1台	1台	-	-	-	-	
			実績	1台	1台					
	県バス協会, 各道路管理者(国, 県, 市)	バス待ち環境の向上(泉町一丁目バス停)	計画			設計	工事			
			実績			設計	工事			
バス待ち環境の向上(その他バス停)	計画	随時実施								
	実績		工事	工事	工事					
タクシー	茨城県ハイヤー・タクシー協会, 各タクシー事業者	ユニバーサルデザインタクシーの導入	計画	9台	7台	7台	未定	未定	未定	
			実績	1台	0台	0台	0台	2台		

※ 高速バスの運行のみとなったため、2020年度以降はノンステップバスの導入を行っていない。

【事業の評価及び今後の方針】

老朽化したエスカレーターの取替え工事等、特定事業計画(前期)どおりに実施できた事業がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、ノンステップバスの導入等が計画台数を達成できていない。

今後も、計画未達成の事業及び随時実施の事業を特定事業計画(後期)に引き続き位置付けることとし、各事業主体が取組を進めていくこととする。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

施設等の整備効果を高めるためのソフト施策は、各事業とも特定事業計画（前期）どおり実施できた。

今年度も引き続き実施するとともに、特定事業計画（後期）においても継続していく。

対象施設	事業主体	事業内容	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
水戸駅	東日本旅客鉄道(株)	【社員研修の充実・接遇向上】 ・ サービスマネージャー（案内専用スタッフ）を配置し、声かけ・サポート運動を強化する。	・ サービスマネージャーを中心とした「声かけ・サポート」運動を実施した。	・ サービスマネージャーを中心に、「声かけ・サポート」運動を強化する。
		【社員研修の充実・接遇向上】 ・ サービス品質推進員が中心となり、接遇向上に係る勉強会を月1回実施する。	・ サービス品質推進員が中心となり勉強会を実施した。	・ サービス品質推進員が中心となり勉強会を実施する。
	鹿島臨海鉄道(株)	【社員研修の充実・接遇向上】 ・ 接遇向上に係る社内研修等を実施する。	・ 社内研修を営業部門研修1回、乗務員研修1回実施した。	・ 社内研修を年2回程度実施する。
		【社員研修の充実・接遇向上】 ・ 東日本旅客鉄道(株)と連携し、駅員が階段昇降のサポートを実施するなど、車椅子利用者等への対応に配慮する。	・ 階段昇降車などを活用し、車椅子利用者等への対応に配慮した。	・ 階段昇降車などを活用し、車椅子利用者等への対応に配慮する。
		【社員研修の充実・接遇向上】 ・ 2023（令和5）年度までに、准サービス介助士資格取得者を現在の10名から46名へ増加させる。	・ 社員27人が准サービス介助資格を取得した。	・ 社員6人の准サービス介助資格の取得を目指す。
	水戸駅バスターミナル	市（交通政策課）	【情報提供の充実】 ・ 観光客など、本市を初めて訪れる人にも分かりやすいバス路線図や時刻表を作成する。	・ 「赤塚バスMAP」について、路線の改廃の状況に合わせ、適宜改訂し、配布した。 ・ 「みとバスMAP」について、路線の改廃の状況に合わせ、適宜改訂し、配布した。
路線バス	茨城交通(株)	【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 筆談具を各車両へ設置するなど、利用者の視点に立った対応に取り組む。	・ 筆談具は統一したものではないが車載し、筆談を要望する利用者に対応できる状態を継続している。	・ 引き続き、利用者の視点に立った対応に取り組む。
		【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修（バリアフリー研修）を継続して実施する。	・ 新人運転士向けに、高齢者、身体障害者疑似体験講習を行った。	・ 新人運転士向けには、本社教育期間中に高齢者、身体障害者疑似体験講習を継続実施していく。 ・ 社内外でのバリアフリー教室・研修を開催する。
	関東鉄道(株)	【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 全営業所において、乗務員への接遇向上研修（おもてなし研修）を月2回実施する。	・ 乗務員への接遇向上研修（おもてなし研修）については、水戸営業所の全乗務員が実施した。	・ 接遇について本社員による添乗評価を実施するとともに、外部講師を招き、客観的な目線での指導にも取り組む。
【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 特に、水戸営業所では、AEDの使用法や救命に対する知識を得るための研修を行う。		・ AEDの使用法について、高速バスの運行を担当する乗務員を中心に研修を実施した。	・ AEDの使用法や救命に対する知識を得るための研修を実施する。	

対象施設	事業主体	事業内容	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
路線バス	関鉄グリーンバス 榑	【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 接遇向上に係る職場懇談会を2か月に1回実施する。	・ 障害者団体と連携した実技研修を年1回実施した。	・ 障害者団体と連携した実技研修を年1回実施していく。
		【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 高齢者、障害者等に対する対応を習得するため、介護施設と連携し、実車を用いての実技研修を年1回実施する。	・ 実技訓練及び接遇の教育を強化した。	・ 今後も利用者の視点に立った対応に取り組む。
	ジェイアールバス関東 榑	【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 筆談具を各車両へ設置したり、外国人とのコミュニケーション用に「指さし会話帳」を全ての乗務員が携帯するなど、利用者の視点に立った対応に取り組む。	・ 全車両へ筆談具を設置。あわせて「指さし会話帳」も全車両に設置した。	・ 筆談具と「指さし会話帳」を全車両へ継続して設置する。
		【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 職場勉強会（サービス研修）を毎月実施する。	・ 職場勉強会（サービス研修）を毎月実施した。	・ 職場勉強会（サービス研修）を実施する。
		【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修を新任乗務員全員に受講させるとともに、各支店において高齢者疑似体験等を実施する。	・ 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修を新任乗務員全員に実施した。 ・ 各支店において高齢者疑似体験等を実施した。	・ 高齢者、障害者等の介助方法に関する研修を新任乗務員全員に実施する。 ・ 各支店において高齢者疑似体験等を実施する。
タクシ	タ 県 ク ハイ シ ン ー 協 会	【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・ ユニバーサルドライバー研修を年2回実施する。当該研修を実施するに当たっては、車椅子使用者と連携するなど、効果的な手法を検討する。	(2018, 2020, 2021, 2022) ・ ユニバーサルドライバー研修を年2回実施した。 (2019) ・ ユニバーサルドライバー研修を9月に実施した。なお、計画では3月にも実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症等の関係で、中止となった。	・ ユニバーサルドライバー研修を年2回実施する。

【その他の取組み】

対象施設	事業主体	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	対象施設	事業主体	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績
水戸駅	鹿島臨海鉄道 榑	【特定事業以外のハード整備】 ・ 水戸駅からの乗降客が多い大洗駅に階段昇降車を1台、エレベーターを2基設置する詳細設計を実施した。	路線バス	関鉄グリーンバス 榑	【利用者の意見を反映させるための取組】 ・ 職場懇談会を毎月実施した。
		【利用者の意見を反映させるための取組】 ・ お客様のご意見を記載して投函できる「お客様の声ポスト」を大洗駅等に設置しているほか、HP上でもご意見を送ることができる「お問い合わせ」のページを設けている。		ジェイアールバス関東 榑	【利用者の意見を反映させるための取組】 ・ バス利用者や電話等で収集した声を集約して、改善活動へ結び付けた。 ・ 「お客様の声改善委員会」を設置し、利用者の意見を募った。改善した事項は、ホームページに掲載した。
路線バス	茨城交通 榑	【利用者の意見を反映させるための取組】 ・ 車椅子利用者に対する取扱い方法について社内規定を見直し周知を行った。			

(2) 道路特定事業

路線No.	路線名	事業主体	実施期間					事業内容																	
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	A	B	C	D	E	F	G		
									道新 の設 な置 歩	有 効 幅 員	舗 装	勾 配	分 離 車 道 等 の	高 さ	等 横 断 歩 道	九 車 両 乗 入	施 立 体 横 断	車 停 留 所	乗 合 自 動 車	案 内 標 識	ロ ッ ク ン グ	視 覚 障 害 者 誘 導 用 ブ ラ イ ド	休 憩 施 設	照 明 施 設	側 溝
1	国道118号	県 (道路維持課, 水戸土木事務所)	計画 設計・工事	実績 工事 詳細設計 (2018.8完了)																					
2	国道118号	県 (道路維持課, 水戸土木事務所)	計画 設計・工事	実績 工事 詳細設計 (2018.8完了) 工事 (2018.10~2019.3)																					
3	主要地方道 水戸神栖線	県 (都市整備課, 水戸土木事務所)	計画 工事	実績 地盤改良工事 (2018.8~11)	実績 橋桁製作・架設 工事 (2019.4~2020.3)	実績 道路改良舗装 工事 (2020.4~2021.3)																			
4	幹線市道1号線	市 (市街地整備課)	計画 工事	実績 完了																					
8	幹線市道4号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計	実績 詳細設計 (2019.3完了)	実績 工事発注	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
9	幹線市道4号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計	実績 詳細設計 (2019.3完了)	実績 関係機関調整	実績 工事	実績 工事	実績 工事																	
10	幹線市道4号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計	実績 詳細設計 (2019.3完了)	実績 工事発注	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
11	市道上市6号線	市 (市街地整備課)	計画 工事	実績 完了																					
12	市道上市189号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計	実績 詳細設計 (2019.3完了)	実績 関係機関調整	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
13	市道上市189号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計・用地買収	実績 詳細設計 (2019.3完了) 用地買収	実績 用地買収・関係 機関調整	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
14	市道上市192号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計	実績 詳細設計 (2019.3完了)	実績 関係機関調整	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
15	市道上市196号線	市 (泉町周辺地区 開発事務所)	計画 設計・用地買収	実績 詳細設計 (2019.3完了) 用地買収	実績 用地買収・関係 機関調整	実績 工事	実績 工事	実績 工事																	
16	市道上市254号線	市 (市街地整備課)	計画 用地買収	実績 用地買収完了	実績 工事	実績 工事	実績 完了																		
17	市道上市259号線	市 (市街地整備課)	計画 用地買収	実績 用地買収	実績 用地買収 進捗率80%	実績 工事	実績 工事	実績 完了																	
18	市道上市247号線	市 (市街地整備課)	計画 工事	実績 完了																					
19	市道駅南4号線	市 (道路建設課)	計画 工事	実績 完了																					
20	市道駅南4号線	市 (道路建設課)	計画 工事	実績 工事 (2018.1~)	実績 工事	実績 工事	実績 工事	実績 工事																	
21	都市計画道路 3・3・175号線	市 (市街地整備課)	計画 工事	実績 工事 (2018.6~2019.3)	実績 工事 (2019.6~2020.3)	実績 工事	実績 完了																		
令和4年度末時点の事業実施済項目数								103	4	14	15	6	8	13	10	6	0	0	0	13	0	8	6		
特定事業に位置付けた事業の項目数								122	4	17	16	7	9	16	12	7	0	0	0	16	0	10	8		

【事業の評価及び今後の方針】

特定事業計画（前期）の期間における事業進捗率は2022（令和4）年度末で84.4パーセントとなっている。2023（令和5）年度末には、特定事業計画（前期）に位置付けた事業箇所が全て完了する見込みである。

今後は、バリアフリー基本構想において後期実施とした事業箇所の整備を進めていく。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

特定事業計画（前期）における位置付け

- ・ 不法占有に対する指導の強化、道路上への看板設置、商品陳列等に対する指導を強化するなど、歩行環境の向上を図る。

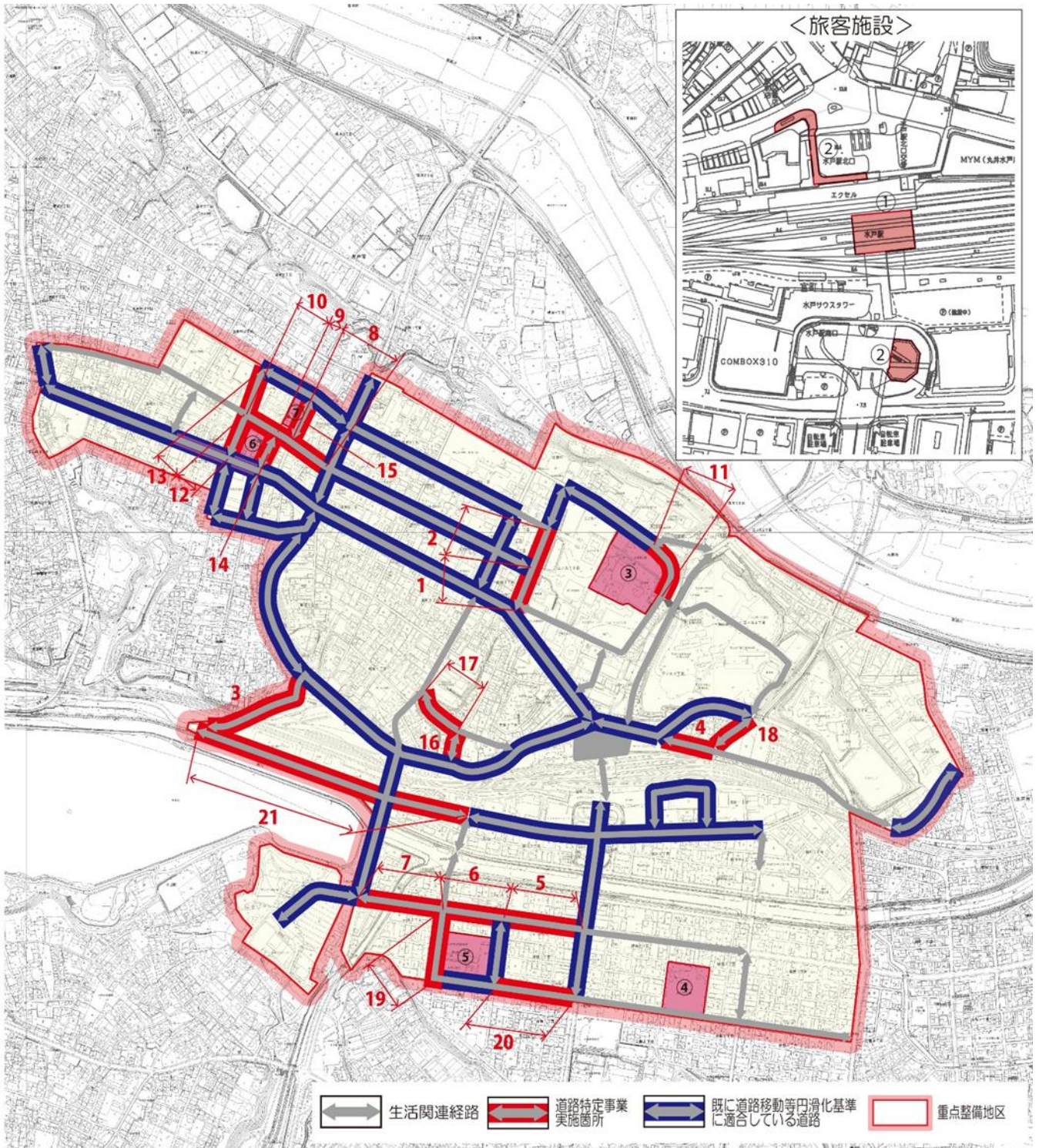
2018（平成30）～2022（令和4）年度実績

- ・ 各道路管理者（国，県，市）が，日常的に道路パトロールや市民からの通報による不法占有物件の指導を実施した。

2023（令和5）年度実施予定

- ・ 道路パトロールや不法占有物件の指導を強化し，歩行環境の向上を図る。

【参考】道路特定事業実施箇所図



事業区分	事業実施箇所	
公共交通	①	水戸駅
	②	水戸駅バスターミナル（北口・南口）
	—	路線バス
	—	タクシー
道路	下表のとおり	
都市公園	③	弘道館公園
	④	駅南平和公園
建築物	⑤	市役所新庁舎
	⑥	新市民会館
	⑦	（仮称）水戸芸術館東地区駐車場

番号	路線名 [起点～終点]	番号	路線名 [起点～終点]
1	国道118号 [水戸中央郵便局前交差点 ～ 裁判所前交差点]	12	市道上市189号線 [泉町1丁目交差点 ～ 水戸芸術館前交差点]
2	国道118号 [裁判所前交差点 ～ 裁判所東交差点]	13	市道上市189号線 [水戸芸術館前交差点 ～ 五軒町2丁目交差点]
3	主要地方道水戸神栖線 [梅香高架橋西交差点 ～ 梅戸橋南交差点]	14	市道上市192号線 [国道50号交点 ～ 幹線市道4号線交点]
4	幹線市道1号線 [三の丸2丁目交差点 ～ 市道上市247号線交点]	15	市道上市196号線 [五軒町1丁目北交差点 ～ 五軒町1丁目南交差点]
5	幹線市道2号線 [駅南中央交差点 ～ 中央1丁目交差点]	16	市道上市254号線 [宮町2丁目交差点 ～ 市道上市259号線交点]
6	幹線市道2号線 [中央1丁目交差点 ～ 市役所入口交差点]	17	市道上市259号線 [幹線市道3号線交点 ～ 市道上市254号線交点]
7	幹線市道2号線 [市役所入口交差点 ～ 文化センター入口交差点]	18	市道上市247号線 [幹線市道1号線交点 ～ 国道51号線交点]
8	幹線市道4号線 [五軒町1丁目交差点 ～ 五軒町1丁目南交差点]	19	市道駅南4号線 [市役所入口交差点 ～ 水戸市役所西交差点]
9	幹線市道4号線 [五軒町1丁目南交差点 ～ 市道上市192号線交点]	20	市道駅南4号線 [市道駅南45号線交点 ～ 白梅2丁目交差点]
10	幹線市道4号線 [市道上市192号線交点 ～ 水戸芸術館前交差点]	21	都市計画道路3・3・175号線 [市道駅南1号線交点 ～ 梅戸橋南交差点]
11	市道上市6号線 [市道上市352号線交点 ～ 市道上市204号線交点]		

※網掛け部分（番号5～7）は特定事業計画（後期）に実施予定

(3) 都市公園特定事業

対象施設	事業主体	事業内容		実施期間						
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	
弘道館公園	県 (都市整備課, 水戸土木事務所)	有料開放区域の退出専用口の整備	計画	設計・工事						
			実績	完了						
		入口地区北側の管理用斜路や土塀の管理用出入口のスロープ化	計画	設計・工事						
			実績	完了						
		券売窓口からスロープへの通路の確保	計画				設計・工事			
			実績							
		既設園路の改修（不陸部や舗装損傷部の改修，砂利舗装部への砂利舗装材の導入など）	計画	設計・工事						
			実績	完了						
		管理事務所脇の公衆便所の改修（便器の洋式化等）	計画	設計・工事						
			実績							
		文館地区の公衆便所の建替え	計画				設計・工事			
			実績			設計・工事	工事	工事	工事	
公園へのアクセスルート上への案内表示の充実化	計画				設計・工事					
	実績									
既存施設を活用したガイダンス機能の整備	計画					設計・工事				
	実績		設計	設計・工事						
情報提供サイン（指定地内外の解説板・案内板）の整備	計画	設計・工事								
	実績	完了								
既設展示の改修	計画						設計・工事			
	実績		設計	設計・工事						
駅南平和公園	市（公園緑地課）	公園南側出入口の改修	計画				設計・工事			
			実績							
		公園南側出入口からトイレまでの園路の整備	計画					設計・工事		
			実績							
		多機能トイレの設置	計画			設計・工事				
			実績			設計・工事				

【事業の評価及び今後の方針】

弘道館公園は、国の特別史跡であることから、関係機関と調整の上、歴史的資源を保存しつつ、文化財としての価値を損なわない範囲で、バリアフリー化を推進してきた。既設展示の改修等においては、学識経験者等の意見を事業内容に反映させるため、再度検討を行っていく。

また、駅南平和公園については、2024（令和6）年度までに出入口や園路の改修を計画しており、事業実施に向け、利用者の意見を反映させる取組を実施する。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

特定事業計画（前期）における位置付け ※ 弘道館公園，駅南平和公園共通

- ・ **施設利用のマナー向上に関する啓発**
注意喚起の看板や啓発用ポスター等の掲示などにより、多機能トイレや障害者等用駐車場等の施設利用に係るマナーやモラル向上に資する啓発活動を実施する。
- ・ **情報提供の充実**
施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板やマップ等で周知するなど、情報提供の充実を図る。

2018（平成30）～2022（令和4）年度実績

- ・ 弘道館公園において、多機能トイレ入口に、体が不自由な方や乳幼児を同伴されている方を優先していただくための掲示を行った。また、補助犬同伴の来館が可能であることをホームページやポスターで周知し、補助犬同伴来館者の対応方法を事務所で共有した。
- ・ 駅南平和公園は、園路等の整備に合わせて実施することとしているため、実績なし。

(4) 建築物特定事業

対象施設	事業主体		実施期間					整備に当たり、利用者の意見等を反映させるために取り組んだこと（今後取り組む予定のこと）	施設等の整備効果を高めるために取り組むソフト施策	実施状況に対する評価及び課題等	事業実施にあたっての問題点、課題、配慮すべき事項等	
			2018	2019	2020	2021	2022					2023
市役所庁舎	市（財産活用課）	計画 実績	本体内工事 本体内工事及び建物 周囲外構工事了	外構工事 駐車場等整備工事	外構工事 整備完了				<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者誘導ブロックは、北側メイン玄関から総合案内及びエレベーターまで、南側出入口からは障害福祉課まで設置した。 ・ 音声標識ガイドシステムを、出入口3箇所に設置した。 ・ 磁気誘導ループは、市民協働会議室や議場議員席及び傍聴席に固定式を設置。大会議室、政策会議室は移送式を設置した。 ・ エレベーターは、大型の窓付きと階数押し釦は丸型で標準より大きな形とし、非常時に聴覚障害者には電光表示設備で、視覚障害者には音声案内で情報伝達する。 ・ 1、2階のトイレ及びベビールーム天井には、フレッシュライトを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備員の配置及び看板等の掲出により、障害者等用駐車場の不正利用の防止に努める。 		施設の整備に対して利用者ごとに様々な意見を伺っていく中で、その全てを満たすような解決策を見つけることが困難である。
市民会館	市（新市民会館整備課）	計画 実績	設計 実施設計 (2019.3完了)	工事 市街地再開発事業による既存建築物解体工事 サイン設計	工事 市街地再開発事業による新築工事 保留床取得費の支払い（一部） 備品整備検討委託 指定管理者の選定 新市民会館周辺エリア愛称の制定 開館準備	工事 市街地再開発事業による新築工事 サイン設置工事 保留床取得指定管理業務の開始 開館準備	開館準備 開館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外構部の視覚障害者誘導用ブロックの仕様や敷設位置、階段手摺の仕様について、円滑な移動に配慮したものとなるよう、戸市バリアフリー環境整備推進協議会の山田会長に助言をいただきながら見直しを行った。 	—	【評価】 計画どおり事業が進捗した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備や備品の選定に当たり、必要に応じて将来の施設利用者から意見を聴取する。 	
五軒町立体駐車場	市（商工課、泉町周辺地区開発事務所）	計画 実績	設計 基本設計 (2018.9完了)	設計 実施設計	設計 実施設計 (2021.2完了)	工事 建築物（工作物等撤去工事含む） (2021.12～2023.3) 電気設備工事、機械設備工事、工事監理 (2022.2～2023.3) 外構工事 (2023.2～2023.5)	外構工事 供用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市バリアフリー環境整備推進協議会調査会において利用者との意見交換を実施した。 	—	【評価】 計画どおり事業が進捗した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ より使いやすい施設になるよう、必要に応じて施設利用者の意見を聴取する。 	

【事業の評価及び今後の方針】

全ての事業において特定事業計画（前期）どおり実施された。

今後は、高齢者や障害者等を含む利用者にとって、使いやすい施設として整備するために、施設利用者からの意見等を聴取する。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

特定事業計画（前期）における位置付け

・ 施設利用のマナー向上に関する啓発

注意喚起の看板や啓発用ポスター等の掲示などにより、多機能トイレや障害者等用駐車場等の施設利用に係るマナーやモラル向上に資する啓発活動を実施する。

・ 情報提供の充実

施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板やマップ等で周知するなど、情報提供の充実を図る。

バリアフリーへの取組について、来庁者への広報活動を実施する。

・ 職員研修の充実、接遇向上

職員を対象とした研修で車椅子体験や高齢者疑似体験の実施、障害者差別解消法の基本的な考え方や差別をなくすための具体的な取組の学習など、バリアフリー教育の充実を図る。

2018（平成30）～2022（令和4）年度実績 ※市役所庁舎

- ・ 市庁舎1階待合ロビーに設置されているモニターを活用し、バリアフリー化の必要性や高齢者、障害者等への理解を促進するための情報を発信するなど、情報提供の充実を図った。
- ・ 駐車場に警備員を配置し、障害者等用駐車場が適正に利用されるよう努めた。
- ・ 職員研修については、新規採用職員に対し、体験研修及びバリアフリー研修等を実施した。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、体験研修等を中止せざるを得ない年もあったが、感染症対策を講じつつ、障害者差別解消法についての講義を開催した。

【参考：モニターに掲載した内容（一部）】

<p>「ひとにやさしく。」  水戸市</p> <p> マークの駐車場は、必要な方のために空けておきましょう。</p>  <p>お問合せは 交通政策課 TEL:029-291-3804</p>	<p>「ひとにやさしく。」  水戸市</p> <p>点字ブロックを頼りに移動する方がいます。 ブロック上には物を置かないようにしましょう。</p>  <p>お問合せは 交通政策課 TEL:029-291-3804</p>
--	--

2023（令和5）年度実施予定

- ・ 障害者等用駐車場付近に警備員を配置し、引き続き不適切利用の防止に努める。
- ・ コミュニケーション支援のため、総合案内の設置等の人的対応を引き続き実施していく。
- ・ 職員研修では、動画研修等の感染症の影響を受けにくい研修方法の拡大と併せて、体験研修及びバリアフリー研修について実施方法の見直しを含め、再開に向け検討していく。

(5) 交通安全特定事業（事業主体：県公安委員会）

	対象施設	事業内容		実施期間					
				2018	2019	2020	2021	2022	2023
[1]	南町3丁目交差点	(2018) エスコートゾーンの設置 (2022) 高度化PICS設置	計画 実績	工事 完了				工事 工事	
[2]	駅南中央交差点	(2018) エスコートゾーンの設置 (2022) 高度化PICS設置	計画 実績	工事 完了				工事 工事	
[3]	中央1丁目交差点	経過時間表示機能付き信号機の設置	計画 実績		工事 完了				
[4]	文化センター入口交差点	(2018) エスコートゾーンの設置 (2022) 高度化PICS設置	計画 実績	工事 完了				工事 工事	
[5]	水戸市役所西交差点	音響式信号機、経過時間表示機能付き信号機、エスコートゾーンの設置	計画 実績		工事 完了				
[6]	美都里橋北交差点	経過時間表示機能付き信号機の設置	計画 実績	工事 完了					
	その他の区間	必要な整備（信号機、横断歩道・エスコートゾーン、道路標識など）	計画 実績					随時実施 工事	

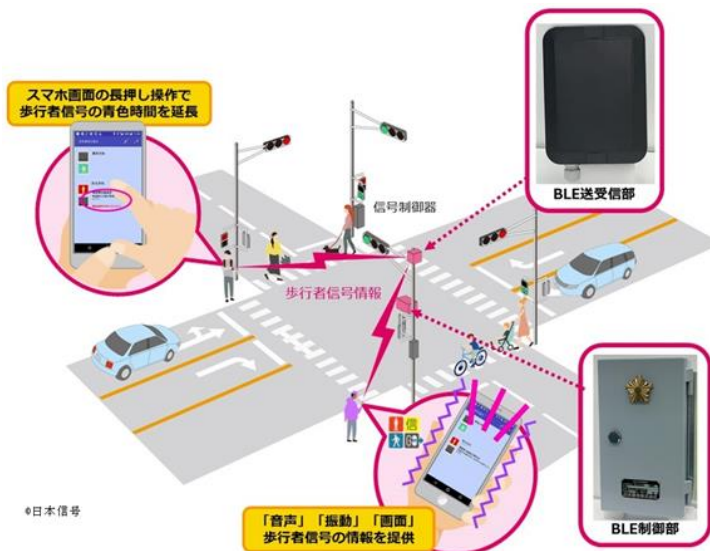
ソフト	自動車、自転車の交通違反の取り締まり強化などにより、歩行環境の向上を図る。	<p>【2018（平成30）～2022（令和4）年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通指導や取締りを実施した。 水戸市と連携し、自転車の通行指導を実施した。 <p>【2023（令和5）年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通指導や取締りを実施していく。 水戸市と連携し、自転車の通行指導を実施していく。
ソフト	注意喚起の看板や啓発用ポスターの掲示などにより、交通違反防止のための啓発活動を実施する。	<p>【2018（平成30）～2022（令和4）年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生に対する自転車安全教育を実施した。 街頭キャンペーン等において、啓発チラシを配布し直接的な呼びかけを実施した。 交通安全教室等の機会に、ドライバーや自転車利用者に対して歩行者保護等の交通安全啓発活動を実施した。 <p>【2023（令和5）年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、交通安全啓発活動を実施していく。

【事業の評価及び今後の方針】

特定事業計画（前期）に位置付けた6か所の交差点の事業は全て完了している。

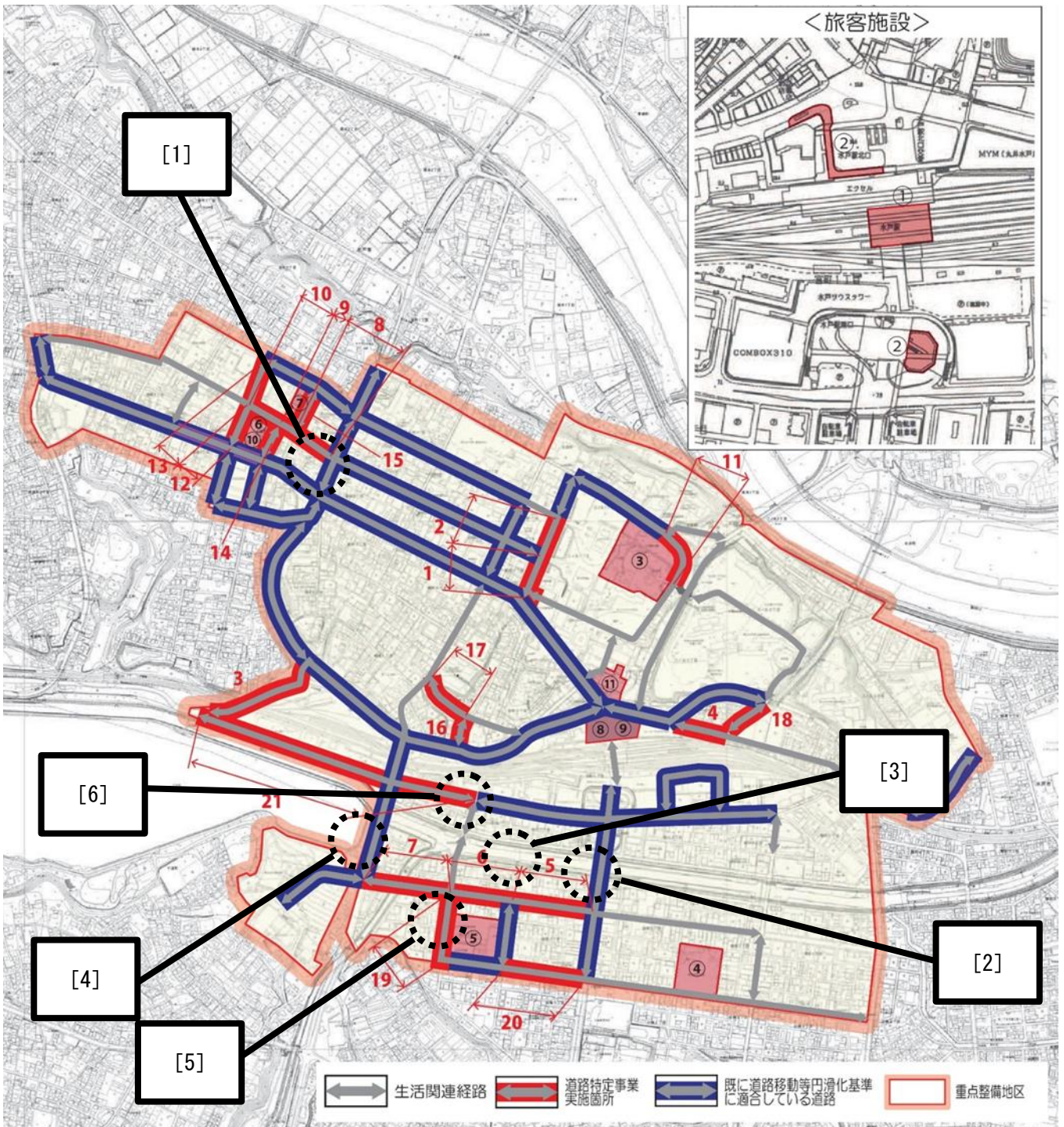
また、2022（令和4）年度からは、更なるバリアフリー化のため、南町3丁目交差点等において高度化PICS（歩行者支援装置）の設置工事を実施中である。

※ 高度化PICSについて



- ・ 情報提供を行う信号交差点付近において、スマートフォン等のアプリケーションを介して24時間情報提供が可能
- ・ 歩行者用信号機の情報を、アプリケーション上にて、音、振動、画像にて提供

【参考】交通安全特定事業実施箇所図



(6) その他の事業

	対象施設	事業主体	事業内容		期間						2018（平成30）～2023（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
					2018	2019	2020	2021	2022	2023		
水戸駅関連施設の整備	水戸駅北口ペDESTリアンデッキ	市（都市計画課） （市街地整備課）	スロープの拡幅、勾配改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						スロープの拡幅、勾配の改修工事を実施した。	実施予定なし
			実績	完了 （中央部）								
			舗装の補修・改善（滑りにくい仕上げ）	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						水戸駅北口ペDESTリアンデッキとスロープの補修工事を実施した。	実施予定なし
			実績	完了 （スロープ部分）	完了 （デッキ床面部分）							
			視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						視覚障害者誘導用ブロックの改修工事を実施した。	実施予定なし
	実績	完了 （スロープ部分）	完了 （デッキ床面部分）									
	シェルター（屋根）の設置	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						シェルターの設置工事を実施した。	事業完了済		
	実績	完了										
	エレベーター、スロープ位置の案内表示	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						-	表示内容や設置位置等について、引き続き検討する。		
	実績											
水戸駅北口駅前広場	市（都市計画課）	劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						-	視覚障害者誘導用ブロックの状況に応じて随時実施する。	
		実績										
			タクシー乗り場付近への照明施設設置	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						-	水戸駅北口駅前広場（全体）における照明設備のLED化について、引き続き検討する。 ※ タクシー乗り場付近の照明設備の照度の向上についても、利用者の意見反映に努め、引き続き検討する。
			実績		完了 （一部）							
自転車利用環境の整備	各道路管理者（国、県、市）	水戸市自転車利用環境整備計画に基づく自転車通行空間の整備（車道内に自転車の通行位置を明示）	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						国道0.7km、県道17km、市道15.2kmにおいて整備を実施した。	市民会館周辺道路、幹線市道37号線、幹線市道18号線、市道赤塚342号線、市道見川6号線、市道寿135号線	
			実績	整備済延長 7.2km	整備済延長 9.5km	整備済延長 13.2km	整備済延長 32.5km	整備済延長 32.9km	計画に基づき実施			
	市、各施設設置管理者	重点整備地区内の主要な観光施設等への駐輪環境整備	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						弘道館東側用地駐輪場の整備を実施した。	バス等の公共交通網を補完し、まちなかの回遊性向上に資する安全で便利な駐輪環境の整備に向け、引き続き検討する。	
			実績		弘道館東側用地駐輪場整備	水戸市自転車活用推進計画に基づき実施						
市街地再開発事業	泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業	泉町1丁目北地区市街地再開発組合	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						新市民会館新築工事を実施した。	開館に向けての準備を行う。	
			実績	実施設計	解体工事	新築工事	新築工事	新築工事	（開館）			
	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合	計画	前期（2018年度から2023年）に実施						事業計画の変更及び権利変換計画を認可した。	解体工事を実施する予定。	
			実績	事業計画検討	権利変換計画認可	事業計画検討	事業計画検討 事業認可 延伸	事業計画認可 権利変換計画認可	（解体工事）			

【その他の事業（ハード）と連携する事業】（事業主体：各道路管理者等）

	事業主体	事業内容	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
自転車利用環境の整備	各道路管理者（国、県、市）	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の充実を図り、自転車の交通ルールやマナーの啓発に努めるなど、歩行者の安全を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童および生徒を対象に、交通安全教室を実施した。 (2018) 小学校 43回、中学校 19回 (2019) 小学校 40回、中学校 17回 (2020) 小学校 73回、中学校 14回 (2021) 小学校 97回、中学校 22回 (2022) 小学校 83回、中学校 20回 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校で、自転車の利用方法や点検方法の実演を含む交通安全教室を開催する。
		<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間を整備した箇所での通行指導を行い、自転車の車道通行を促し、歩行者の安全を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間を整備した箇所において、学校や警察と連携し、毎月通行指導を実施した。特に4月は、新入生向けに集中的な指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や警察と連携し、毎月、自転車通行空間を整備した箇所において、順番に通行指導を実施していく。 4月に新入生向けに実施する集中指導も、継続して実施する。
		<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策に取り組むことで、歩行環境の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 水戸駅周辺の自転車放置禁止区域内を週3回パトロールし、放置自転車の撤去を実施した。 通報等により放置自転車の撤去を実施する（市内全域）。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、放置自転車対策を実施することにより、歩行環境の向上を図る。
市街地再開発事業	各市街地再開発組合、市	<ul style="list-style-type: none"> 施設のバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板等で分かりやすく周知するなど、情報提供の充実を図ります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後、施設の整備に合わせて実施予定

(7) ソフト施策（市民の理解を深めるための事業）

基本構想における位置付け				担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
No.	事業	事業内容				
ア バリアフリー 化の 必要 性の 理 解 促 進	①	事業者等に対するバリアフリー化推進の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等にバリアフリー化の推進を働きかけます。 	障害福祉課	(2019) <ul style="list-style-type: none"> 筆談ボードの購入費補助申請：2件 (2020) <ul style="list-style-type: none"> 点字メニューの作成費補助申請 1件 筆談ボードの購入費補助申請 1件 (2021) <ul style="list-style-type: none"> 手すり設置費補助申請 1件 トイレ改修費補助申請 1件 スロープ設置費補助申請 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等に対する制度の周知に努める。 合理的配慮を実施する際に必要となる物品等の取扱い業者等のリストを備付、可能な合理的配慮の具体例を提示できるようにするなど、相談対応能力の向上に努める。
			<ul style="list-style-type: none"> 施設のバリアフリー化に積極的に取り組んだ事業者等に対し、評価できる仕組みを検討します。 	交通政策課	—	<ul style="list-style-type: none"> 国で実施している「バリアフリー化推進功労者表彰制度」を活用するなど、施設のバリアフリー化に積極的に取り組んだ事業所等を評価できる仕組みを検討する。
	②	バリアフリー化を推進する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員など、障害者等の社会参加支援を行う奉仕員の養成講座を開催します。 	障害福祉課	(2018) <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座 全30回 要約筆記入門講座 全6回 点訳奉仕員養成講座 全26回 障害者グループ外出支援ボランティア養成講座 全4回 (2019) <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座：全30回 要約筆記入門講座：全6回 点訳奉仕員養成講座：全26回 障害者グループ外出支援ボランティア養成講座：全4回×2回 (2020) <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座（全30回の予定だったが、新型コロナウイルスの影響により8回開催して中止）（11人） その他の要約筆記入門・点訳奉仕員養成・障害者グループ外出支援奉仕員養成の各講座は、新型コロナウイルスの影響により中止 (2021) <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座（29人） その他の要約筆記入門・点訳奉仕員養成・障害者グループ外出支援奉仕員養成の各講座は、新型コロナウイルスの影響により中止 (2022) <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座（19人） 要約筆記奉仕員養成講座（6人） 点訳奉仕員養成講座（13人） 	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座 全30回（40人） 要約筆記入門講座 全6回（10人） 点訳奉仕員養成講座 全25回（10人）
		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校及び幼稚園の教職員や保育士等を対象とした研修や講習会を開催します。 	教育研究課	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市立幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害に対する理解を深め、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への指導力の向上を図るための研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市立幼稚園、小・中学校の教員対象の研修会を実施し、障害に対する理解や特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への指導力の向上を図る。 	
			幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育について専門的な知識や技能を身に付けるため、茨城大学へ科目等履修生として2名を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育について専門的な知識や技能を身に付けるため、茨城大学へ科目等履修生として2名を派遣する。 	

基本構想における位置付け				担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
No.	事業	事業内容				
ア バリアフリー化の必要性の理解促進	③	バリアフリーに関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスやタクシーでの車椅子乗降体験、介助体験など、バリアフリーに関する体験型教育を実施します。 	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校の児童を対象に路線バスを活用したバリアフリー教室（車椅子乗降体験、高齢者疑似体験）を実施した。（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った。） 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童・生徒を対象としたバリアフリー教室を年5回程度実施するとともに、地域住民を対象としたバリアフリー教室を開催することができるよう、いきいき出前講座にバリアフリー教室を位置付け、積極的な周知等を行う。
			<ul style="list-style-type: none"> 福祉ボランティア会館や市民センター等を活用し、市民や事業者等に向けて講座や研修会等を開催します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 双葉台市民センターで「手話教室」を開催する等、市民センター等で講座や研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、講座や研修会等を開催し、バリアフリーに関する教育の充実を図る。
			<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校の「水戸まごころタイム」等において、高齢者、障害者等の疑似体験等を実施します。 	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者とその家族を対象とした「家族教室」を開催し、健康・福祉に関する相談や家族会活動の紹介などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族教室を年2回開催する。
			<ul style="list-style-type: none"> 市内全学校において、「水戸まごころタイム」等の年間指導計画に位置付け、障害者及び高齢者の疑似体験等の実施を行い、学校教育において、バリアフリーに関する教育の充実を図った。 	教育研究課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全学校において、「水戸まごころタイム」等の年間指導計画に位置付け、障害者及び高齢者の疑似体験等の実施を行い、学校教育において、バリアフリーに関する教育の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「水戸まごころタイム」等における障害者及び高齢者の疑似体験等の実施を行い、学校教育において、バリアフリーに関する教育の充実を図る。
④	施設利用のマナー向上に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等用駐車場、多機能トイレ、授乳室など、施設の利用に係るマナーやモラルの向上に資する啓発活動を実施します。 	財産活用課（関係各課）	<ul style="list-style-type: none"> 警備員の配置及び看板等の掲出により、障害者等用駐車場の不適正利用の防止に努めた。 多機能トイレの不適切利用の自粛を促すような啓発ポスターを掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等用駐車場付近に警備員を配置し、引き続き不適切利用の防止に努める。 施設のホームページにおいて、障害者等用駐車場の数や多目的トイレの位置などの情報提供を検討する。 コミュニケーション支援のため、総合案内の設置等の人的対応を引き続き実施していく。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」を周知するなど、障害者等用駐車場の適正利用を図ります。 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等へ掲載し、制度の周知をするなど、障害者等用駐車場の適正利用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により制度の周知をするなど、障害者等用駐車場の適正利用を図る。 	

基本構想における位置付け			担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定	
No.	事業	事業内容				
イ 高齢者、 障害者等 への理解 促進	①	高齢者、障害者等への理解促進に向けた取組の強化	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 内部障害者や難病患者など、外見からは配慮や支援が必要と分かりにくい方で、支援を求めていることを知らせることを希望する方にヘルプマークやヘルプカードを配布した。（平成30年7月から配布開始） (2018) [ヘルプマーク申請件数] 387件 [ヘルプカード申請件数] 372件 (2019) [ヘルプマーク申請件数] 610件 [ヘルプカード申請件数] 590件 水戸市協働事業提案制度わくわくプロジェクトの一環として実施された助けてパスポートプロジェクト（主催：NPO法人発達支援グループ風の子）に協力して、ヘルプマーク及びヘルプカードの普及を図った。 (2020) [ヘルプマーク申請件数] 489件 [ヘルプカード申請件数] 468件 (2021) [ヘルプマーク申請件数] 535件 [ヘルプカード申請件数] 514件 (2022) [ヘルプマーク申請件数] 550件 [ヘルプカード申請件数] 510件 	<ul style="list-style-type: none"> 希望者にヘルプマークやヘルプカードを配布する。 ポスター・チラシ等でヘルプマークの周知に努める。 	
			<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムや講演会を開催するなど、啓発活動を実施し、バリアフリーに対する気付きの機会を増やして行動へとつなげることができるように努めます。 	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者とその家族を対象とした「家族教室」を年1回開催し、健康・福祉に関する相談や家族会活動の紹介などを行った。事業計画では、2回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により1回の開催となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族教室を年2回開催する。
			<ul style="list-style-type: none"> 市の広報紙（広報みと）やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、それぞれの世代に応じた、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組を実施します。 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 広報みとに、地域生活支援センターかさはらの「こころの健康相談」、子ども発達支援センターの「発達障害についての講演会」等について記事を掲載し、障害者等への理解を深めるための講座等の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報みと等で障害者等への理解促進に向けた取組について周知を図る。

基本構想における位置付け			担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
No.	事業	事業内容			
イ 高齢者、 障害者等 への理解 促進	② 高齢者、障害者等との交流 促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児と児童・生徒の交流及び共同学習、障害者と非障害者の交流（ふれあいひろば）、バリアフリー体験ワークショップ等を開催します。 ・ 子育て支援・多世代交流センター等において、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催します。 ・ 高齢者、障害者団体等が主催する交流活動を支援します。 	障害福祉課	(2018, 2019) <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めるため「ふれあいのひろば」を水戸市障害者（児）福祉団体連合会加入団体が主体となり、「千波湖スポーツフェスティバル」と同時に開催。 (2020, 2021, 2022) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、「ふれあいのひろば」の開催を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあいのひろば」の開催を実施する。
			教育研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の児童・生徒が通学区の小・中学校の児童・生徒と交流できるよう取り組むとともに、共同学習を行った。（特別支援学級が設置されている学校については、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童生徒が積極的に交流・共同学習を行っている。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同学習等を積極的に行うなど、障害に対する理解の促進を図る。
			こども政策課	(2018, 2019) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援・多世代交流センターにおいて、多世代交流事業として、読み聞かせ会や演奏会、一緒に童謡を歌うイベント等を定期的に開催した。 (2020, 2021, 2022) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催は見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、交流事業において多世代交流事業を実施し、様々な年代の方が交流できるよう努める。
			高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき交流センターにて多世代交流事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施し、様々な年代の方が交流できるよう努める。
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市民センターにおいて、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市民センターにおいて講座等を開催し、様々な年代の方が交流できるよう努める。
			高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者クラブ連合会等に補助金を交付するなど、支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者クラブ等に補助金を交付するなど、支援を行う。
	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸市障害者（児）福祉団体連合会へ補助金を交付を通して、同連合会へ加盟している団体が主催する交流活動の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸市障害者（児）福祉団体連合会等に補助金を交付するなど、引き続き支援を行う。 		
	③ 法制度等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者権利条約や障害者差別解消法等の法制度及びそれらに基づく取組について、啓発活動を実施します。 	障害福祉課	(2018, 2019) <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口等において講演会のチラシを配布した。 (2020, 2021, 2022) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けの障害者差別解消法に係る講演会を実施する。 ・ 関係機関窓口や講演会等においてチラシを配布し、制度の周知を図る。

基本構想における位置付け				担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
	No.	事業	事業内容			
ウ 高齢者、 障害者等への 移動及び施設 利用のサポ ート	①	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設への掲示やホームページ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を通じて、施設を利用するために必要かつ有用な情報を提供します。 	(関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等用駐車場や多目的トイレにおいて、適正利用をしていただくための注意喚起を促す表示物を貼っており、状況に応じて、口頭での注意をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報提供の充実を図る。
			<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のニーズの把握に努めながら、バリアフリー施設マップを作成します。 バリアフリー施設マップは、ホームページ上に掲載するほか、必要とする方が入手しやすい場所で配布します。 	交通政策課	—	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー施設マップの作成に向け検討を進める。
			<ul style="list-style-type: none"> 案内表示やホームページ上に掲載する情報等については、施設の整備状況を反映させるため、定期的に更新します。 	(関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設において、ホームページ上に掲載する情報等の定期的な更新に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 案内表示やホームページ上に掲載する情報等の定期的な更新に努める。
	②	コミュニケーション支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の窓口への筆談具やコミュニケーションボードの設置、案内人の配置など、高齢者、障害者等とのコミュニケーション支援に配慮するとともに、事業者等にも実施を働きかけます。 	図書館など (関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> 各図書館にコミュニケーションボード（筆談具）を設置するなど、市の施設において高齢者、障害者等のコミュニケーション支援への配慮に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所窓口部門に筆談ボードを新たに設置する。 市障害福祉課内に、遠隔手話通訳サービスのためのタブレット端末を新たに設置する。
			<ul style="list-style-type: none"> 講演会や講座等に介助者や手話通訳者等を配置し、高齢者、障害者等の参加を促します。 	障害福祉課 (関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ヒューマンライフシンポジウム、成人の日式典、少年の主張大会で手話通訳者を配置するなど、講演会や講座等への高齢者、障害者等の参加を促した。 なお、令和2年7月から、市長記者会見に手話通訳者を派遣している。 障害者グループがスポーツやレクリエーション等に参加する際、外出支援を行う奉仕員を派遣した。（事前登録あり、利用料無料） 手話通訳者や要約筆記者を派遣した。（利用料無料） 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や講座等に手話通訳者等を派遣し、障害者等の社会参加を促す。 引き続き、市長記者会見時に手話通訳者派遣する。
					(2018) [障害者グループ外出支援奉仕員派遣事業] 派遣件数：101件、延べ派遣人員：211人 [手話通訳者派遣事業] 派遣件数：245件、延べ派遣人員：325人 [要約筆記者派遣事業] 派遣件数：15件、延べ派遣人員：39人 (2019) [障害者グループ外出支援奉仕員派遣事業] 派遣件数：91件、延べ派遣人員：204人 [手話通訳者派遣事業] 派遣件数：224件、延べ派遣人員：278人 [要約筆記者派遣事業] 派遣件数：6件、延べ派遣人員：13人 (2020) [障害者グループ外出支援奉仕員派遣事業] 派遣件数：22件、延べ派遣人員：39人 [手話通訳者派遣事業] 派遣件数：220件、延べ派遣人員：274人 [要約筆記者派遣事業] 派遣件数：8件、延べ派遣人員：16人 (2021) [障害者グループ外出支援奉仕員派遣事業] 派遣件数：49件、延べ派遣人員：116人 [手話通訳者派遣事業] 派遣件数：220件、延べ派遣人員：274人 [要約筆記者派遣事業] 派遣件数：8件、延べ派遣人員：16人 (2022) [障害者グループ外出支援奉仕員派遣事業] 派遣件数：55件、延べ派遣人員：114人 [手話通訳者派遣事業] 派遣件数：275件、延べ派遣人員：317人 [要約筆記者派遣事業] 派遣件数：4件、延べ派遣人員：9人	

基本構想における位置付け				担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
	No.	事業	事業内容			
ウ 高齢者、 障害者等 への移動 及び施設 利用のサ ポート	③	外出支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 障害等により一人で移動することが困難な方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護を行います。（同行援護、行動援護） 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 屋外での移動が困難な視覚障害者や知的障害者、精神障害者に対して、個人やグループでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促した。 (2018) [同行援護] 請求件数（延べ利用者数）：817件、実利用者数：69人 [行動援護] 請求件数（延べ利用者数）：431件、実利用者数：48人 (2019) [同行援護] 請求件数（延べ利用者数）：903件、実利用者数：66人 [行動援護] 請求件数（延べ利用者数）：537件、実利用者数：50人 (2020) [同行援護] 請求件数（延べ利用者数）：425件、実利用者数：53人 [行動援護] 請求件数（延べ利用者数）：845件、実利用者数：30人 (2021) [同行援護] 請求件数（延べ利用者数）：869件、実利用者数：78人 [行動援護] 請求件数（延べ利用者数）：484件、実利用者数：50人 (2022) [同行援護] 請求件数（延べ利用者数）：484件、実利用者数：55人 [行動援護] 請求件数（延べ利用者数）：833件、実利用者数：36人 	<ul style="list-style-type: none"> 移動に必要な情報の提供や援助を行い、外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促す。
			<ul style="list-style-type: none"> ねたきり等で移動が困難な高齢者等に対し、リフト付きタクシーにより病院等への送迎を行います。（通院等支援サービス事業） 	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 非課税世帯かつ要介護3以上の高齢者の通院等に対し、月4枚のタクシー利用券を発行した。 (2018) 発行実績：41人、利用回数：575回 (2019) 発行実績：39人、利用回数：456回 (2020) 発行実績：77人、利用回数：628回 (2021) 発行実績：78人、利用回数：909回 (2022) 発行実績：108人、利用回数：907回 	<ul style="list-style-type: none"> 通院等支援サービス事業を展開し、外出支援の強化を図る。
			<ul style="list-style-type: none"> 重度障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成します。（福祉タクシー券の交付） 	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 重度の障害のある方で自動車税の減免を受けてない方に申請により、タクシー助成券（1回500円：最大60枚）を交付した。 (2018) 交付人数：1,006人、発行枚数：52,582枚、利用枚数：22,345枚 (2019) 交付人数：1,005人、発行枚数：52,735枚、利用枚数：17,300枚 (2020) 交付人数：893人、発行枚数：51,620枚、利用枚数：19,199枚 (2021) 交付人数：1,021人、発行枚数：52,905枚、利用枚数：21,409枚 (2022) 交付人数：1,052人、発行枚数：56,370枚、利用枚数：20,750枚 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成券の交付により、障害者の外出、社会参加の促進を図る。

基本構想における位置付け				担当課	2018（平成30）～2022（令和4）年度実績	2023（令和5）年度実施予定
No.	事業	事業内容				
ウ 高齢者、 障害者等 への移動 及び施設 利用のサ ポート	④	相談、サポート体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市安心・安全見守り隊や民生委員等と連携し、見守り活動を実施するなど、高齢者、障害者等が住み慣れた場所で安心して暮らせるように努めます。 	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市安心・安全見守り隊の参加団体から、高齢者等に関する安否確認、要援護者の発見に加え、障害者や子どもに関すること、消費者トラブルに関する通報があった。 (2018) 参加団体数：178団体、通報件数：34件 (2019) 参加団体数：180団体、通報件数：20件 (2020) 参加団体数：182団体、通報件数：39件 (2021) 参加団体数：193団体、通報件数：51件 (2022) 参加団体数：193団体、通報件数：32件 	<ul style="list-style-type: none"> これまで通りの取り組みは継続しつつ、改めて各団体へ通報基準等を周知することにより、活動の活性化を図る。 協働団体とのより積極的な見守り活動の協力体制の在り方について検討する。
			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センター、障害者生活支援センター、子育て支援センターなど、多様な相談窓口における相談体制の強化を図ります。 	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターにおいて、高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行った。 (2018) 相談対応件数：延べ24,398件 (2019) 相談対応件数：延べ22,882件 (2020) 相談対応件数：延べ23,808件 (2021) 相談対応件数：延べ23,308件 (2022) 相談対応件数：延べ25,000件 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターによる相談支援を実施するとともに、地域課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを進める。
				障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> (2018) 障害者及びその家族が地域の中で自立し、生きがいのある生活が送れるよう支援する「障害者生活支援事業」を水戸市社会福祉協議会へ委託し、障害者生活支援センターにおいて、電話や面接等で相談を受け付けた。（相談対応件数：延べ8,355件） (2020, 2021, 2022) 障害者を支援する専門職員等からの相談及び助言等を障害福祉基幹型支援センター（2020年10月開設）が実施し、障害者等からの一般的な相談を障害者相談支援事業所（委託4か所）で実施した。また相談内容に応じて、必要な情報提供や関係機関との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談先として総合相談と専門相談を一体的に実施できるよう、基幹相談支援センターの充実を図る。 連絡会議を継続して開催し、障害者等の地域課題の把握や相談支援に携わる職員の資質向上を図る。
				こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> こども政策課窓口に配置された子育て支援相談員や子育て支援・多世代交流センターをはじめとする地域子育て支援拠点において、育児相談や情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> こども政策課窓口に配置された子育て支援相談員や地域子育て支援拠点（子育て支援・多世代交流センター等）において、育児相談や情報提供に応じる。
				保健予防課 地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> 本人や家族のこころや体の健康で悩んでいる方を対象に、保健所において、電話や面接で相談を受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、健康相談を実施する。
				障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別に関する相談窓口を一元化し、高齢者、障害者等が意見や要望等を伝えやすい環境の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2018, 2019) 水戸市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、障害福祉課に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置している。 (2020, 2021, 2022) 水戸市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、障害福祉課に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置している。 各職員が受けた相談等は、障害福祉課に集約し、障害者等のプライバシーに配慮しつつ関係者間で情報共有を図り、以後の相談等において活用する。 相談を受ける場合は、障害者等に配慮し、対面のほか、電話、FAX、電子メール、郵送、手話通訳、筆談等可能な範囲で用意して対応する。

水戸市バリアフリー特定事業計画（後期）の策定方針について

水戸市バリアフリー特定事業計画（後期）の策定方針について，別紙のとおりとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会
会 長 山 田 稔

1 計画を策定する目的

本市では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「法」という。）に基づき、計画期間を平成 30（2018）年度から令和 10（2028）年度までとする「水戸市バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するとともに、それに基づく前期特定事業計画（平成 30（2018）～令和 5（2022）年度）を策定し、バリアフリー施策を推進してきました。

今後策定を進める後期特定事業計画は、基本構想において全期間継続的に取り組むべきと定めた施策及び後期 5 か年において取り組むべき施策を位置付け、推進するものです。

2 計画の位置付け

法に基づき、基本構想に定めた特定事業について、事業の内容や実施期間等について具体的に示すものとします。

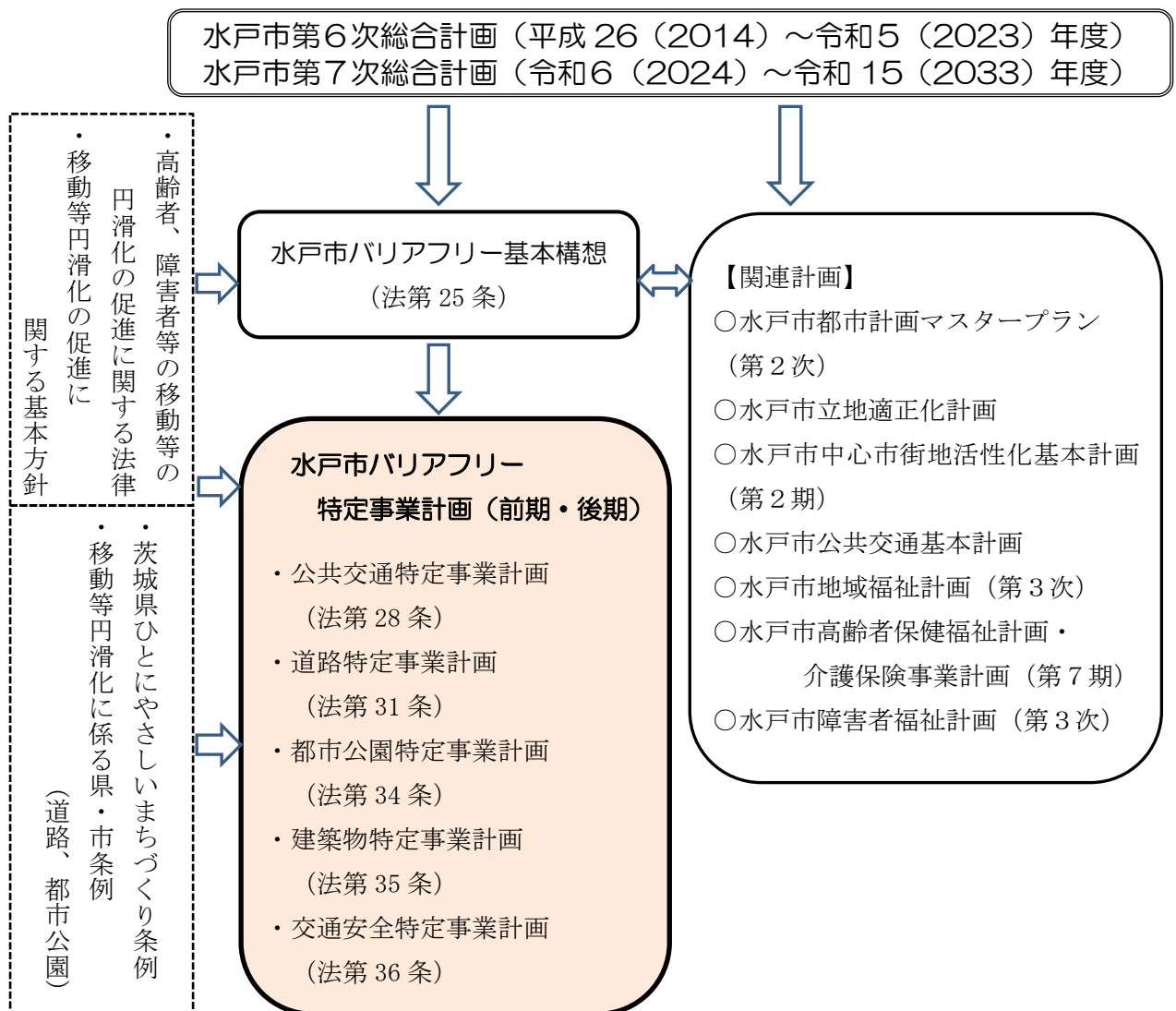


図 1 水戸市バリアフリー特定事業計画（前期・後期）の位置付け

3 計画の期間

後期特定事業計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5か年とします。

4 計画の策定体制

(1) 各特定事業と事業主体

原則として、特定事業ごとに事業主体が策定するものとします。

一つの特定事業に対して、事業主体が複数となる場合には、市交通政策課を事務局とし、事業主体間の調整を行いながら策定作業を進めます。

特定事業	対象施設等	事業主体
公共交通特定事業	水戸駅	鉄道事業者
	水戸駅北口バスターミナル	市（都市計画課）、県バス協会、バス事業者
	水戸駅南口バスターミナル	市（道路管理課）、県バス協会、バス事業者
	路線バス	県バス協会、バス事業者
	タクシー	県ハイヤー・タクシー協会、タクシー事業者
道路特定事業	国道118号, 主要地方道水戸神栖線	県（道路維持課、都市整備課、水戸土木事務所）
	市道	市（建設計画課、道路建設課、市街地整備課、 泉町周辺地区開発事務所）
都市公園特定事業	弘道館公園	県（都市整備課、水戸土木事務所）
	駅南平和公園	市（公園緑地課）
建築物特定事業	市役所庁舎	市（財産活用課）
	市民会館	市（新市民会館整備課）
	五軒町立体駐車場	市（商工課）
交通安全特定事業	信号機、横断歩道等	県公安委員会

(2) 計画策定の進め方

各事業主体は、事業の実施時期や内容等を記載した「事業内容調書」を作成します。

事業スケジュールなど、事業主体間の調整が必要な事項については、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会事業部会で検討します。作成過程においては、同調査部会で利用者ニーズの把握に努め、同全体会議で計画内容の合意形成を図るものとします。

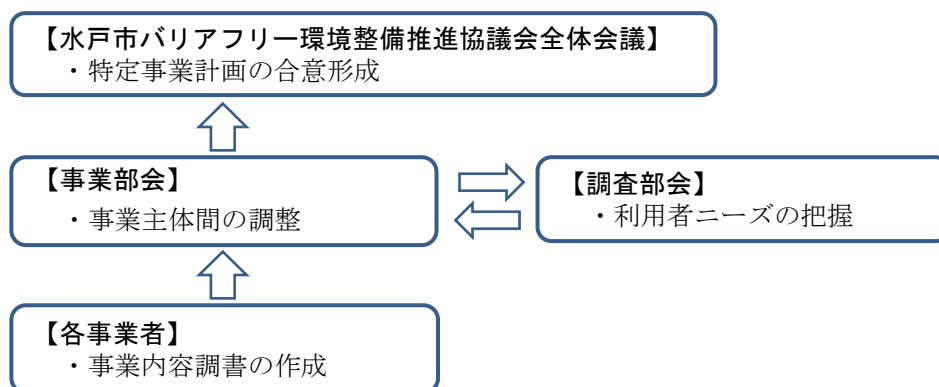


図2 水戸市バリアフリー後期特定事業計画の策定体制

5 計画概要

後期特定事業計画に定める事項は、法に基づき、以下のとおりとします。

特定事業	定める事項
公共交通特定事業 (法第 28 条)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する特定旅客施設又は特定車両 事業の内容 事業の実施予定期間並びにその実施に必要な資金の額及びその調達方法 その他事業の実施に際し配慮すべき重要事項
道路特定事業 (法第 31 条)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する道路の区間 区間ごとに実施すべき道路特定事業の内容及び実施予定期間 その他事業の実施に際し配慮すべき重要事項
都市公園特定事業 (法第 34 条)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する都市公園 事業の内容及び実施予定期間 その他事業の実施に際し配慮すべき重要事項
建築物特定事業 (法第 35 条)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する特定建築物 事業の内容 事業の実施予定期間並びにその実施に必要な資金の額及びその調達方法 その他事業の実施に際し配慮すべき重要事項
交通安全特定事業 (法第 36 条)	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する道路の区間 区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間 その他事業の実施に際し配慮すべき重要事項

6 策定スケジュール

項目	令和5年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	備考	
交通政策課			策定方針(案)作成	事業者個別協議, 計画(案)作成							計画決定(市長決裁)				
特定事業の 事業主体				事業内容調書作成						予算要求					
庁内組織			関係課長協議 (策定方針案)							関係課長協議 (計画案について)					
バリアフリー 環境推進協議会		R4第2回全体会議 (後期計画の策定について)		第1回全体会議 (策定方針の合意)						第2回全体会議 (計画案の合意)			第3回全体会議 (R5実績報告)		
調査部会						第1回 (意見聴取)		第2回 (施設見学会)						後期に実施する事業内容を基に, 必要に応じて開催する。	
事業部会						第1回 (事業内容の協議)				第2回 (計画案のとりまとめ)					

7 心のバリアフリーについて

(1) 心のバリアフリーの推進体制

基本構想におけるバリアフリー施策は、ハード施策及びそれに付随するソフト施策によって構成されています。前期特定事業計画を策定し整備を進めてきた結果、ハード施策については、おおむね完了に近づいていることから、今後はソフト施策を主体としていく必要があります。

一方、協議会においても、「ハード施策もソフト施策も十分な成果があがっており、今後は更に進んだ心のバリアフリー施策を展開していくべき。」との意見が出されているところです。

また、心のバリアフリー施策をとりまとめていくためには、その概念について整理するとともに、関連施策を集中的に議論するための場が必要です。

そのため、心のバリアフリーに関係する事業主体において協議し、以下のとおり役割分担を図ることとしました。

市長公室（交通政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の運営 ・ 各特定事業計画の進行管理
福祉部（福祉総務課，障害福祉課，高齢福祉課） こども部（こども政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心のバリアフリー施策の推進 ・ 心のバリアフリー部会の運営

(2) 心のバリアフリー施策の進め方

心のバリアフリー施策については、法定計画である特定事業計画とは別に、心のバリアフリーに係る法定外の実行計画を策定するものとします。

当該実行計画は、特定事業計画を補完する内容とします。

令和5（2023）年度に特定事業計画を策定し、その後、心のバリアフリーに係る概念の整理を図った上で、当該実行計画の策定を進めていきます。

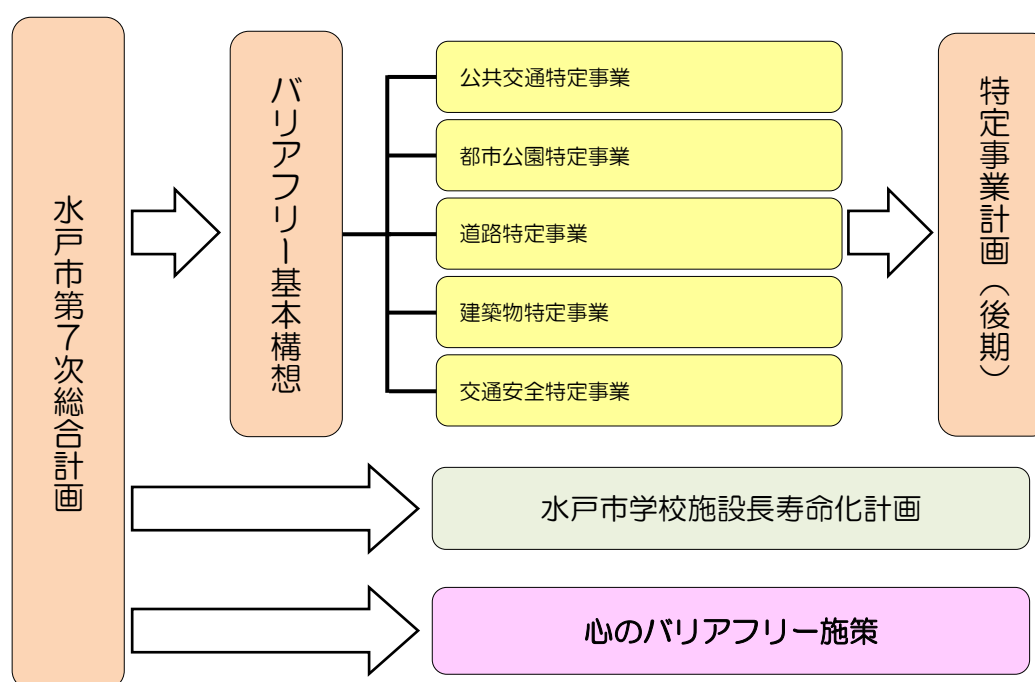


図3 バリアフリー関連計画の体系

参 考 水戸市バリアフリー環境整備推進協議会規約

(目的)

第1条 水戸市は、バリアフリー環境の整備を推進するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、水戸市バリアフリー環境整備推進協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を茨城県水戸市中央1丁目4番1号に置く。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 法第25条第2項に規定する基本構想の作成に関すること。
- (2) 基本構想に基づく事業の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、バリアフリー環境の整備に関し、協議会が必要と認める事項に関すること。

(委員の構成)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 高齢者団体、障害者団体又は子育て支援団体等の役職員
 - (2) 関係する施設設置管理者、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業 その他の事業を実施すると見込まれる者
 - (3) 学識経験者
 - (4) 市民又は市内に在学し、若しくは勤務する者
 - (5) 関係行政機関
 - (6) 前各号に掲げる者のほか、協議会が特に必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱し、又は任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 役員は、委員の互選によって選出し、相互に兼ねることはできないものとする。

3 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

(全体会議)

- 第7条 協議会の全体会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
 - 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議結果の取扱い)

- 第8条 会議において決した事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(専門部会)

- 第9条 協議会に、第3条各号に規定する事項について調査及び研究をするため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
- 2 部会は、会長が指名する部会員をもって組織する。
 - 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
 - 4 部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出し、部会の運営については、第7条の規定を準用する。
 - 5 部会において調査及び研究を行った場合は、当該調査及び研究の結果を会議に報告するものとする。

(事務局)

- 第10条 協議会の庶務を行うため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局は、水戸市市長公室交通政策課に置く。
 - 3 事務局に、事務局長及び事務局員を置く。
 - 4 事務局長は水戸市市長公室交通政策課長を、事務局員は同課の職員をもって充てる。

(経費)

- 第11条 協議会の運営に関する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

- 第12条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に必要な事項は、別に定める。

(補則)

- 第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規約は、平成28年7月21日から施行する。